

平成 31 年度沼津市U・I・J ターン就職推進事業 公募仕様書

本仕様書は、「平成 31 年度沼津市U・I・J ターン就職推進事業」の業務委託について適用する。

1 事業の目的

本事業は、若年求職者や女性等のU・I・J ターン就職を推進するため、本市が取り組んでいる移住・定住施策、就業・起業希望者をまちなかに誘導する施策等と連携し、U・I・J ターン就職推進事業を一括して実施することを目的とする。

企業の人事・総務担当者を対象に働き方改革のメリットを生かす雇用セミナーを開催し、雇用条件の多様性を拡大し、市内企業の雇用確保における競争力を高めることで、市内企業への就職を推進する。

若年求職者や女性等を対象にキャリアアップの助言をもらう機会を提供し、参加者が自らの就労適性や市内就職におけるライフスタイルに関する基本的事項を学び、職業意識を高めることで、安定した就職の実現、また安易な早期離職の防止を図る。

また、学生及び概ね45歳未満の一般求職者を対象に、市内企業による合同就職面接会を開催し、求人企業と求職者のマッチングの機会を設け、若年者の市内就職を支援し、雇用の創出を図る。さらに、本面接会と沼津しごと応援サイト「ぬまjob」の告知を兼ねて、広く学生の市内へのU・I・J ターン意識の醸成を図るため、首都圏の大学の就職部門への訪問をする。

2 業務の概要

- (1) 働き方改革のメリットを生かす雇用セミナーの企画・設営・運営一式
- (2) キャリアデザインプログラムの通年運用体制の設置
- (3) 合同就職面接会の企画・設営・運営一式
- (4) 大学の就職担当部門へ訪問

3 業務委託の内容

- (1) 働き方改革のメリットを生かす雇用セミナーを開催すること。

まちなかで事業活動を行っている企業を主とした市内企業を対象に、働きやすく、魅力的な職場を確保していくための雇用セミナーを実施する。

ア 対 象：企業 20 社程度参加見込みを同日に 4 コマ開催

イ 実施期間：令和 2 年 3 月までの間に 1 回（4 コマ）実施

ウ 実施企画詳細：

- ① 名 称：「働き方改革のメリットを生かす雇用セミナー」
- ② 若年者、女性、障害のある人、高齢者をテーマのセミナーをそれぞれ講師や先進事例発表企業を別に、4 コマ開催する。

- ③ 企業 20 社程度ずつ、合計 80 社の参加を目標とすること。
- ④ 講師の候補者を選任し、市と協議のうえ決定する。
- ⑤ 先進事例の発表を行う候補企業を選任し、市と協議のうえ決定する。
- ⑥ 各企業は、必要なテーマのセミナーを自由に選択可能とする。
- ⑦ 参加企業は、沼津しごと応援サイト「ぬま job」登録を条件とする。
- ⑧ 参加企業等への連絡及び当日の案内業務を行うこと。
- ⑨ 会場予約、会場設営、当日配布資料の作成・配布、当日の運営等実施に当たり、必要なもの一切を行うこと。
- ⑩ 沼津商工会議所や沼津市商工会と連携して開催すること

(2) キャリアデザインプログラムの通年運用体制の設置

ア 対象：若年求職者や女性等を中心とした就職希望者

イ 実施期間：令和 2 年 3 月まで通年実施

ウ 実施企画詳細：

- ① 名称：「大人のキャリアデザインプログラム」
- ② 若年求職者や女性等を中心とした就職希望者や U・I・J ターン就職を考える者、キャリアアップを望む者が、電話相談や面談で、職業適性検査を受けたり、キャリア支援情報を得ることができる窓口をまちなかに通年開設する。
- ③ 企画要件：
 - ・相談料や職業適性検査料は無料
 - ・相談者の候補者を選任し、市と協議のうえ決定する。
 - ・職業適性検査の結果を伝えるとともに、内容を文面で、「キャリアデザインプログラム」として相談者に示すこと。
 - ・希望者は、あらかじめ決められた日程や場所で、面談を受けることができるようにする。
 - ・相談者が、市内企業への就職に直接結びつくような方策を講じること。(市内企業合同就職面接会への参加斡旋等)
 - ・相談後、就職状況を把握し、離職を防ぐため、相談継続可能とするよう努めること。
 - ・沼津しごと仕事応援サイト「ぬま job」等に事業の PR を掲載するため、PR チラシを作成すること。
 - ・事業周知 PR を行い、PR 状況や事業の進捗について、定期的に報告書を作成し、提出すること。

(3) 合同就職面接会を開催すること

ア 実施期間：令和 2 年 3 月までの間に 1 回実施

イ 実施場所：沼津市内

ウ 実施企画詳細

- ① 名称：(仮) ぬま job フェア(合同就職面接会)
- ② 参加企業：市内の求人企業少なくとも 15~20 社程度を集めること。

- ③ 企画要件：・面接会参加企業の参画料は無料
- ・参加企業による企業紹介（プレゼンテーション各社5分から15分程度）の時間を設けること。
 - ・履歴書を持参していない者や履歴書のアドバイスを受けたい者を対象にその場でアドバイスを受けることができるよう「履歴書作成指導コーナー」を設けること。
 - ・「履歴書作成指導コーナー」は当日、面接を受けない者も受け入れること。
 - ・まちなかでの就業、起業に係る内容のセミナーを併せて開催すること。
 - ・参加者にはアンケートを実施すること。
 - ・参加者が、面接会参加企業への就職に直接結びつくような方策を講じること。
- ④ その他：参加する求職者は、学生及び概ね45歳未満の一般求職者50人程度を想定して合同就職面接会を企画すること。

(4) 大学の就職担当部門へ訪問し、UIJターン事業を周知すること

ア 実施期間：令和2年3月までの間に8回程度実施

イ 実施場所：首都圏の大学、専門学校等

ウ 内 容：・沼津しごと応援サイト「ぬま job」の学生への周知

- ・UIJターン事業の周知
- ・大学で行っているUIJターンに関する方策の聞き取り
- ・最近の学生の動向 等

エ その他：1回の訪問につき、2大学以上訪問すること。
実施後、適宜報告書を作成し、提出すること。

(5) その他

- ① 受託者は、本業務の実施の進捗状況を適宜報告し、市と調整を図ること。
- ② 受託者は、本業務の実施に当たって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、市と協議すること。
- ③ 受託者は、本業務と併せて委託業務以外の営業等の行為を行ってはならない。
- ④ 市が実施する就職支援事業の内容の周知・協力等について、市及び他の受託者との調整及び連携を行うこと。

4 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

5 成果品等

本業務完了報告書 1部及びデータ一式

※ 各事業終了後、速やかに報告書を提出し、すべての事業終了後に最終の報告書を提出すること。

(内容) 業務実施記録、参加企業の募集ちらし、現場写真、結果報告、参加者アンケート分析結果、打合せ記録、その他関係資料

6 業務委託料の支払い

すべての業務が完了した後、受託者の提出する請求書に基づき、支払うものとする。

7 業務実施上の注意点

(1) 再委託等の制限

受託者は、業務の一部又は全部を第三者に委託し、又は請け負わせることができないこととする。ただし、事業実施に必要と認められる業務については、市と協議したうえで、業務の一部を第三者に委託することができるものとする。

(2) 業務遂行上のトラブル

業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受託者は委託者と連携の上、速やかに解決を図る。

8 その他

本仕様書に記載されていない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議の上、定めるものとする。